



1

令和6年能登半島地震から学ぶ

大地震への備え



2



3

令

和6年1月1日16時10分に石川県能登地方で「最大震度7」の地震が発生しました。あの日から5カ月が経過しましたが、復旧が進まない地域もあり、今もまだ避難生活を余儀なくされている人が多いです。

本市では、輪島市を中心に被災地へ多数の職員を派遣し、被災建築物応急危険度判定や避難所運営などの支援をしてきました。危険を伴う被災地への職員派遣ですが、派遣を通して多くのことを学んでいます。今号の特集は、被災地支援の内容を紹介するとともに、同じ境遇に立ったときに、大切な命を守るための地震への備えについて考えます。

- 写真
- ① 輪島朝市の火災現場（輪島市）
 - ② 倒壊した家屋（輪島市）
 - ③ アスファルトが割れてマンホールが隆起した道路（穴水町）

鈴鹿市の 支援

能登半島地震発生の翌日から、給水活動を初めとした本市の支援が始まりました。被災地の復興に向けて、本市はこれからも継続して支援を行っていきます。

給水活動



- ▶ 飲料水袋を渡す
- ▶ 給水車の蛇口から直接給水
- ▶ 給水車へ水を補充



発災直後は、水道管などのインフラが破損し、生活の要となる水が手に入らなくなります。そのため、発災翌日の1月2日から上下水道局職員を派遣し、給水活動を行いました。

避難所運営支援



- ▶ 体育館に積みあがった物資
- ▶ 避難所の連絡事項が書かれたボード
- ▶ 避難所になっている教室



被災者でもある被災自治体職員の負担を軽減するため、避難所運営支援に従事。被災者からの相談受け付けや、支援団体との連絡調整、物資の管理などを行いました。

その他の支援

- ・下水道管きよの調査
- ・雨水管きよの調査
- ・市営住宅の提供
- ・総括支援チームへの職員派遣
- ・被災宅地危険度判定
- ・災害廃棄物対応業務

令和6年度は中長期派遣も実施

派遣期間は5月1日から9月30日まで。主に固定資産税に関する家屋調査や課税業務に従事します。

1～3月は全体で
99人を派遣



緊急消防援助隊



- ▶ 輪島朝市の火災現場で捜索活動
- ▶ 現場へ向かう途中の倒壊家屋
- ▶ 土砂災害現場での救出活動



1月10日から19日まで、合計39人の隊員が出動し、大規模火災現場で安否不明者の捜索や、土砂災害現場での要救助者の救出活動、避難所などで発生した傷病者の救急搬送を行いました。

被災建築物 応急危険度判定



- ▶ 「危険(赤)」と判定された傾いた家屋
- ▶ 傾き、ひびが入った蔵
- ▶ 「危険(赤)」と判定された潰れた家屋



余震による二次被害を防止するため、被災建築物の倒壊、落下の危険性を判定し、結果を「危険(赤)」「要注意(黄)」「調査済(緑)」で表示する業務を行いました。

みんなでできる 支援

災害義援金箱の設置

集めた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地の皆さんの生活支援に役立てられます。

と き

12月27日(金)まで(予定)

と ころ

市役所本館1階 総合案内
地区市民センター



緊急消防
援助隊中央消防署 はしもと のぶひろ
橋本 晋宏

人との繋がりを大切に

一次派遣隊として1月10日の深夜に出発し、15時間かけて輪島市に到着しました。道路は陥没、地割れ、崩落などの損壊が発生し、限られたルートは渋滞。沿道の建物の被害も徐々に深刻さを増し、言葉を失いました。被災地では緊急消防援助隊として集結した他県の消防本部や警察、自衛隊とともに、行方不明者の安否確認を行いました。活動を効率的に進める上で、現地で得る情報がいかに重要であるかを改めて認識しました。家族構成や、日常生活・行動などに関する情報が、災害現場での私たちの活動内容を決定すると言っても過言ではありません。日頃からご近所との付き合いや自治会などの地域組織を大切に、人との繋がりを持つことが重要と感じました。

耐震化が安心へつながる

被災地である石川県から指定された判定区域の中能登町・穴水町に派遣され、被災建築物の応急危険度判定を計6日間行いました。現地では道路の舗装などの破損だけでなく、降雪もあり、判定区域までの移動には注意が必要でした。また、判定した住宅総数219棟のうち、36%が「危険(赤)」と判定されたことから、震度7の地震による被害がいかに恐ろしく、耐震化が重要であることが分かります。旧耐震基準で建てられた住宅などについては、耐震診断を受け、耐震性を把握し、耐震化工事を行うなどの対策をすることが、いざというときの安心へつながります。平時から、大規模災害への備えとして、できることを始めることが大切と感じました。

被災建築物
応急危険度
判定士もりかわ かずき
建築指導課 森川 和輝避難所
運営えのき ゆうすけ
防災危機管理課 榎木 裕介

協力し合うことで円滑に

輪島市で避難所運営支援の業務に当たりました。主に避難者と避難所の管理者、災害対策本部などの間に入って、ニーズの聞き取りや必要な物資の要請、来所するボランティアや報道関係者への対応などを行いました。避難所になっている小学校で授業が再開されるなど、日々状況が目まぐるしく変わる中で、重要な情報をとりこぼさないよう常に気を張っていました。一方で、避難者の方々の自立意識が高く、避難者同士の助け合いもありましたので、避難所運営支援をより円滑に進めることができ、自助・共助・公助のバランスが取れていたと感じました。

地震が起きる前に…あなたは準備できていますか



最低3日分、推奨1週間分の備蓄

災害時に必要なものはたくさんありますが、中でも大事なものをリストアップしました。これら以外の必要なものについては、鈴鹿市総合防災マップ(冊子版)68・69ページで確認し、準備をしておきましょう。また、それぞれの体力に合わせて、持ち運べる量を非常持ち出し袋に入れておくこと緊急時により役立ちます。



水(1人1日3L)
×家族分



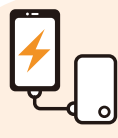
保存食



薬・救急セット



衣類・防寒具



モバイル
バッテリー



携帯ラジオ



貴重品



懐中電灯

サイトも
チェック! 東京
備蓄ナビ



出典: 東京都防災
ウェブサイト

市の制度を活用する

無料の耐震診断

昭和56年5月31日以前に工事着工した旧耐震基準の木造住宅を無料で耐震診断します。

除却工事補助

耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅の取り壊し費用を補助します。

耐震補強設計・工事補助

耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅の補強工事をするための設計費や工事費を補助します。

家具の固定

大地震が起こったとき、固定されていない家具は転倒する恐れがあり大変危険です。市では無料の家具固定を実施しています。詳しくは、本号14ページのお知らせをご覧ください。



絶対に必要な「トイレ」

避難生活ではトイレ問題が深刻です。排水設備が破損すると、既存のトイレが使えなくなり、仮設のトイレなどを使用しますが、衛生面の維持が困難です。もしもに備えて、簡易トイレの袋や便座、携帯トイレなどを自宅で準備しておくことで役立ちます。

便器が破損
していない
場合



簡易
トイレ(袋)

便器が破損
している
場合



簡易
トイレ

生活用水の確保

大地震に伴う断水は、復旧に時間がかかりますので、洗濯やトイレなどに使用する生活用水も確保しておきましょう。雨水を溜めるタンクの設置やポリタンクの備蓄、浴槽に水を溜めておくとも良いです。市は災害時協力井戸の募集も行っていますので、井戸をお持ちの方は、ぜひ登録してください。詳しくは、防災危機管理課へお問い合わせください。



甚大な被害をもたらす大地震は、いつどのタイミングで起こるか予測ができません。大切なことは、災害が起きる前に家の耐震化や備蓄などのできることをしておくことです。

あらためて自身の備えを確認していただき、防災・減災に努めていただきたいと思います。

危機管理部 部長
にしざわ しゅんいちろう
西澤 俊一郎



今回の特集に関するご意見・ご感想は

防災危機管理課 ☎ 382-9968 📠 382-7603 ✉ bosaikikikanri@city.suzuka.lg.jp